



早期発見により児童虐待拡大防止へ

～広大病院と広島県警が児童虐待で連携します～

日本では少子化が深刻な社会課題となる中、その状況を一層深刻化させているのが児童虐待です。児童相談所に寄せられる虐待相談は年々増加しており、令和6年度（2024年度）に広島県内の児童相談所が受けた相談件数は、前年度比269件増の6,649件と過去最多となりました。命に危険が及ぶ重大事案も後を絶たず、早期対応と被害拡大の防止が強く求められています。

こうした状況を踏まえ、虐待による乳幼児の頭部外傷（AHT）の真相を早期に解明し、迅速かつ適切な対応につなげるため、このたび広島大学病院と広島県警察本部は、「重大児童虐待事案に係る広島大学病院と広島県警察の連携に関する協定」を締結します。児童虐待事案で、大学病院と県の警察本部が協定を締結するのは、中・四国地方で初の取り組みとなります。

つきましては、下記のとおり協定締結式を開催しますので、ぜひご出席くださいますようご案内申し上げます。

記

日 時	令和8年2月10日（火）15:00～15:35
場 所	広島県警察本部 17階大会議室（広島市中区基町9-42）
締 結 者	広島大学病院 病院長 安達伸生（あだち・のぶお） 広島県警察本部 本部長 森本敦司（もりもと・あつし）
協力内容	①広島県警察本部がAHTを認知した場合、初期段階から広島大学病院と広島県警察で密に情報共有し、両者で早期対応にあたる ②広島大学病院以外の医療機関で診察を受けたAHT被害児童について、広島大学病院が医学的知見に基づき、広島県警に見解を提供する
備 考	締結式終了後、締結者らによる記念写真を撮影します 広島大学病院長と県警刑事部長らが記者会見に応じます

【お問い合わせ先】

広島大学病院総務グループ
TEL:082-257-5418